

景観計画に基づく許可基準チェックリスト

景観計画に定める 地区・区域の区分	⑭一般区域
----------------------	-------

許可基準	基準の内容	申 請 内 容		広島市 確認欄
壁面利用広告物の総量	表示面積の合計が壁面の面積（壁面全体）の1/3以下（上限なし） ※表示面積が1㎡以下の広告物、表示期間が2週間以内の一時的・仮設的な広告物は表示面積の合計に含めない。また、算定した表示可能面積が10㎡に満たない場合は10㎡以下まで表示可能	壁面の面積 〔壁面全体〕 (A)	㎡	
		表示面積の合計 〔既存広告物を含む〕 (B)	㎡	
		壁面の面積に 対する表示面積 の合計の割合 (B÷A)	%	

備考

- 1 景観計画に基づく許可基準（広島市屋外広告物条例施行規則別表第3）が適用される場合は、申請書にこのチェックリストを添付し、合わせて図面に基準に関係する内容を記載して提出してください。
- 2 太枠内に記入してください。□欄は、該当する□にチェックしてください。
- 3 複数の広告物を一括して申請する場合や複数の壁面に表示する場合などで枠内に記入できないときは、別紙としてください。
- 4 「壁面利用広告物の総量」欄の「表示面積の合計」には、申請する広告物及び現に掲出されている広告物の表示面積の合計を記載してください。（表示面積が1㎡以下の広告物及び表示期間が2週間以内の一時的・仮設的な広告物を除く。）